

## 岡村駿（おかむらたかし）ヒアリング第四回

2022年9月5日月曜日午後1時より

横浜市庁舎1階市民協働推進センター打合せコーナー

NPO 法人田村明記念・まちづくり研究会

(檜楨貢・田口俊夫・浅川賢司)

岡村 今まで言ってきた白書だとか調査季報だとか、現物を見たほうがはっきり分かりやすいと思って用意しましたんで、それで説明させていただきます。分かんないもんね、生活白書だって時代も違うし、これと、それから、この。

田口 それと、岡村さんのほうで、こういうふうに話を展開したいっていうのは、今日ありますか。

岡村 新しい話を展開したいじゃなくて、これらの資料でやったほうがはっきり分かるだろうと、鳴海さんだ、田村さんだ、何とかさんだという。そして、それが年度と一緒になってるから。

田口 それも、実は見えます。

岡村 見てるけど、分かってないと思うんだよ、良くは。だから、分かる形で読んで下さいというので、それが一番よかろうと思って、これら資料の用意を。

田口 重いものを、どうもありがとうございます。

岡村 重いね。

岡村 これらを出すことが仕事だったからね。こういうふうに説明したいと思ってるんです。まず、都市科学研究室っていうのは、どんな形でできたんですかっていったときに、結局、誰も、こうだっていうような全体構想を持った人はいなかったわけだ。行き当たりばったりで、岩崎さんを入れたり。私が初めからそこへ行くつもりだったとか。その後、どんどんいろんな人がかかわってきたわけだけど。

二つだけ、やらなきゃいけない仕事ってのがあって、一つは生活白書を作ること、もう一つは調査季報を出すことというのが。資料館は、それとはまた別の話だから。けどもつながってるという、その辺のところと、それがあと、例えば長洲県政のところ、78年から地方の時代といったけども、それらは都市研の中でずっと、調査季報なんかで育ってきた、いわゆる自治体学へ至るカオスな状況だったけども、それがだんだん整理されて情報公開

や、それから自治体学の発足へとつながっていくわけだから。

まず、最初の数年間っていうのは、私たち自身だって、都市科学研究室がどうなっていくのかっていうのは分からない。分かんないけども、どっかで形を見せなきゃいけないということで。発足直前に出された第三回市民生活白書『横浜と私』というのがあって、それは都市研ができる前というとおかしいけども、松本さんが企画調整の若い人たちと一緒に平均的家族と先生の対話形式で市政の問題点をさぐった。第四回の市民生活白書は全く都市科学研究室の自前になったわけ。自前で、1部は市民のレポート、それから2部が調査結果、3部が『横浜の10年』という形になってるわけ。

この『横浜の10年』というのは、これは都市研でやったんじゃないなくて、企画調整のほうでやったというか、作るようにしたんです。このとき、田村さんは初めて企画調整局長になり、最初の企画調整局長田村明という名称で白書の「あとがき」を書いています。それで、1、2は都市研に任せますと。ここの部分については、じゃあ、企画調整。だから企画調整の中の都市科学研究室の、一応役割分担みたいなものっていうのは、これでできたわけ。ここで市民生活白書の発行が企画調整局の都市科学研究室というので、やっと、室が二つ続いたのが。企画調整局の下に、都市科学研究室というのが付くようになったんです。

どういう具合にやったかという、まず市民の作文を募集して、それをここにるように、『近隣』『身边』、それから『変容』『回想』『発言』という形に区分けしまして。それだけじゃ足りないから、いろいろな、有名人とっちゃおかしいけども、そういう人も入れました。例えばその中で、桂歌丸さんなんて、いるでしょう。彼がまだ38のときですよ。だから、これは歌丸本人が書いている。年齢は38歳、落語家っていうので、真金町か。あと、神奈川新聞にずっと勤めて、私たちとも一緒にやってた、田代昌史さんっていう記者の方が、ちょうど、地方テレビがあちこちでできるときで、神奈川新聞からTVKに送り込まれ、それまでの市政取材のまとめとして最後の原稿を書いています。

これは個人個人が書いているわけだから、それらを集めると、横浜の人たちっていうのかな。自分と同じような仲間がどれくらいいるのかっていうこと。これは、よくやるのは、ここだけで終わっちゃうわけだよね、ふつうの役所の白書なんていうのは、大体。ここで数字がどうだった、こうだったけども、これはこれで、いくつに分けたかな。私のほうの調査結果は、1本じゃないわけだ。

岡村 基礎資料には、都市科学研究室の調査、48年2月の生活環境の意識調査、これは全市調査ですね。それから8月の、田村さんには怒られたけど、住工混合地域の住民の気持ちっていうのを。これで、要するに、発言なんかしない人。このとき初めて、都市研に迎えた中川さんを神奈川区の神之木取材に入れたんです。彼女が全体の調査設計などがまだできなかった頃だから、そのアパートの人や、地域の問題みたいなのがたくさんあって、それらの話を聞いてらっしゃいと。それを、まとめて。その他に、市民の生活意識っていうので、これも全市調査。それから市民生活実態調査っていうのを、年明けてもう1本ってことで。そ

れら作文を書かれた人と全市民との平均をくらべてみると、この人たちとは違うわけね。投稿した人たちと、全然違う人なわけですよ。要するに、そんなことを考えたこともない人たち。そうした、もう一つの「私の横浜」を落とすわけにはいかない。

檜 榎 それは、話を聞きに行かれたのですか。それは、都市科学研究室のほうで。

岡村 これで分かるじゃないですか。投稿者平均と全市民との平均を分ければ、読めば分かりますけど、生の息遣いはだいぶ、そういうものでしょう。実際。さまざまな人によって、さまざまな問題が相互に反対の立場から書かれたものもあった。けども、全市民の平均っていうのが、こういう。

例えば、いつから横浜に住んでるかというのなんかを見ると、こういう分布なのに、作文執筆者だと、戦前からっていう人が3割。それから、昭和40年からっていう人なんてのも少ないって、そういう、全然違う層なんだよね。その中から、例えば原稿の中に、締め切り後、執筆者から、私の原稿は提出しなかったことにしてほしいと要望された一編があった。

原稿には、その筆者が市役所と接触した、ある具体的な体験を基にして、何年前、市政は私たちにも手の届くものになると期待したと。しかし、役所は今もやっぱり変わっていないのではないかといったことが書かれていた。この筆者はあらかじめ、白書の編集委員会に「市政に批判的な内容のものでもよろしいか」と質問した。「もちろん歓迎します」という回答を聞いた上で、執筆された。しかし、原稿を出した後も、こういった問題を書いて出す意味について、あれこれと迷い続けたあげく、最後には、たくさんの権限と膨大な情報を持ち、しかも内輪意識の強い行政に対して、私のような一市民がものを言っても、しょせん効果などないのではないかと。私たちの役割っていうのは、結局は4年に1度の選挙で投票するだけのようにも思われると、思案の底にあるものを漏らした。市民参加とか情報公開とかいった言葉がたやすく使われようとしている現代、それは心残りの一編だった。そういうのも入れるんだけど。

やっぱり、桐島洋子だとか渡辺はま子だとか、そういう人たちになると、横浜はいい町だっていうことになっちゃうわけですよ。私たちは、このおばさんたちみたいなのを期待してたわけ。そうしたら、この中で、例えば・・・。

岡村 『弱い立場の市民』ってことで、牧師さんなんですけど。私はキリスト教の牧師なので、この現代という時代の中で、また横浜という都市の中で、本当に牧師らしい牧師でありたいと願っている。私が責任を持つ上星川の教会には、洗礼を受けた信徒だけではなく、一般の町の人たちもかなり足を運んでくる。私はそれがうれしい。上星川教会は、そういう教会でありたいと、信徒の方たちとともに願っているからである。教会というところは、自分というものに自信を持っている人はあまり来ない。教会を訪ねてくる人の多くは、自分の生きること自信を失ったり疑問を持ち始めた人たちであり、要するに自分の心の病気に気

付いた人や、生きることが苦痛でたまらなくなった人が教会を訪ねてくる。キリストはそういう人たちの友である。だからキリスト教の牧師は、現代という時代の中で、キリストの意思を実現するように全力投球していかねばならないと思う。

A氏は33歳だが、この先も結婚の見通しが見つからないでいる。5年前に母親が脳血栓で倒れたからである。60歳の父親が、付きっきりで看病をしている。先の見通しのつかない家庭を見て、私はM県会議員に力になってもらって、やっとA氏の母を県立の七沢病院に入院させることにした。だが、月々6万なにがしかの費用がA氏にかかってくる。「俺は月に4万で生活しなくちゃならないんです。先のことを考えると、心が暗くなる」と彼は言った。

そのA氏に、結婚話が起った。私は区の福祉事務所に行き、相談した。結婚することの証明ができれば、生活保護による医療給付が適用されるという。8カ月の療養で、入院前は寝たきりだったA氏の母は、かなりの歩行訓練ができるまでに回復している。結婚のために、経済的理由で無理に退院というのはあまりにも悲しい。A氏は生活保護申請を決意した。役所は、そのA氏に次々と保護を受けるための条件を言う。カラーテレビ、ステレオ等、売却のこと。遊び一つしないA氏は、長期月賦でやっと自分のものにしたステレオが唯一の心の支えであったが、それを手放さなければならない。

また、その明るる日、A氏から電話があった。「先生、また福祉事務所から、生命保険の解約もしなくちゃいけないと言ってきました」と。私は彼の心を傷付けないように、母親の療養の継続のために忍ぶように説得した。2Kの市営住宅にうんぬんと、こういう形で要望が書いてあるのに、こちらは、だから今度は、私たちのやったほうでは、それを放ってるんです。

これ、第1部の、要するに原田さんについては、普通の人間が求める生活さえ見通しのつかない人々のことを、行政権力を持つてる人たちは、涙しつつ考えてほしいと思う。いや、そんなことは言われるまでもないし、もし本当にそうであるなら、牧師の不認識を許していただきたいということで、生活保護の仕事は、他の多くの仕事同様に、国が市長に委任した機関委任事務であり、生活保護の申請を出した人に保護を認めるかどうかは厚生省の次官・局長・課長から出される通達を基に実施要領を基準にする。ここでずっと調べていて、なぜ、できないうんぬんかということよりも、要するに、それは厚生省の決めている基準のきびしい監査のもとで仕事をしているからである。

岡村 これらは松本さんが在職中、「私の関心はただ1点に絞られていた。それは市役所が市民の問題をどこまで市民の立場で考えることができるのか」という視点から、全部、編集してるわけなんだよね。だから、それと第3部「横浜の10年」とは違うよな。この10年間というのは事実だけれど、これはよくある白書ね。10年でこれだけ、今、そういう形になってる。そこに田村さんが、らしからぬ白書の後書きを書いてるんだよね。このとき、じゃあこれからも長くやっっていこうじゃないかということで、一応、松本、田村、岡村。だから、鳴海さんは全然関わらないけども、そういうことで。これが初めて役所から700円で市販さ

れた。ただでできちゃった、1万部ほどで、これ、2刷目なんだよね。

その頃、みんな、若い人たちでも今は、桐島洋子も何も、年取っちゃった。亡くなった人も、もちろん多いけども。そういうので、これが昭和50年の、都市研ができて5年目の姿だよね、1970年にできたわけだから。そこまでは形がまとまって来たんだと思う。全く、一緒の仕事をしてたり。

田口 これのときに『私の横浜』という表題にしたのが鳴海さんだって、前、言われてましたよね。

岡村 違う。松本さんと考えて、『私の横浜』っていうのにしようやというので。というのは、使ってるんだな、田村さんも、白いカンバスにどうのこうのっていうのは。

田口 表題が、鳴海さんの意見で変えられて、松本さんが意気消沈したっていう話と違うんですか。

岡村 それは白書じゃなくて、「都市科学研究室」っていう名前じゃない？ 都市科学研究室なんていう堅い名前になっちゃったということじゃないかな。言ってたか？ 私。

田口 言われてましたよ。鳴海さんが、これは『私の横浜』というふうに。

岡村 その前は『私と横浜』だから。

田口 というふうにしちゃって、自分自身の横浜というものを、持てる人と持てない人たちが、いろいろいるじゃないかと。だからそういう中で、表題をそういうふうな意識で左右されちゃったのは、松本さんとしては非常に不満であったと。

岡村 そうかもしれないね。言ったっけ。

田口 ええ、1回目か2回目のときに言われてましたよ。

岡村 田村さんも、そこは、だけど、それを書いているんだよ、ここで。市民生活白書も、今回は既に4回目の発行であると。今回は『私の横浜』と題してみた。私の個人的な思いは、全市民の260万分の1にすぎないが、この膨大な市民の一人一人が、何かの意味で横浜に住むことになり、横浜について何らかの考えを持っているはずである。それらは甘くもあり、苦くもあり、つらくもあり、楽しくもあるだろう。その一つ一つが私の横浜なのであるといふので、後書きを。もちろん、この小さな白書でその全部を示すことは不可能である。それ

それぞれの市民の目から見た横浜をできるだけ表してみたいと考えたのが、今回の白書であるという。

田口 これには、鳴海さんは関与してないんですか。

岡村 関与してない。

岡村 入ってないでしょう。田村さんでしょう。

檜 槇 はい。それと松本さん。

岡村 それと私と3人で。それで、どうしてかという、鳴海さんの場合には、市長に一番近いところで、日常的に、もし突発的な出来事が起こった場合にすぐ対応できる形にしとかなきゃいけないわけ。そうすると、企画調整室のほうまでっていうわけにいかないから、やっぱり市長室のそば、市庁舎2階にある総務局の調査室。そっちのほうに先に来てたわけ。それから広げて、田村さんとか松本さんとか。田村さんや松本さんっていうのは、2期目からになるわけだから、それぞれの部屋を持ったわけだね。都市科学研究室っていう部屋と、それからもちろん、企画調整室。鳴海さんはもともと持ってて、それでこっちに入ってきた。

それで名前がいろいろあって、総務局行政部調査室っていう名前と、それから企画調整の分室。最初は企画調整室がなかったから、総務局行政部調査室っていうのが、鳴海さんの。それを今度、企画調整局というのをつくるので、鳴海さんもそちらに合流するといったら、議員たちがハレーションを起こしたわけ。鳴海を次の後継者にさせるんじゃないかと。だから、企画調整局のラインに関わるようなことがあるんだらば、反対すると、その機構づくり。ちょっと複雑になるね。田村明ならいいっていうわけで。それはどうしてかっていいたら、町づくりで栄えることにもなるし。彼はそれを政治的にっていう考えもあったりして、そんなんで。「私の横浜」っていうのは、鳴海さんは、これには関わってなかったと思うんだ。私がもし言ったとしたら、それは間違いだね、言ったのが。

だから、ここまでは正規の仕事です。ただ、この間にいろいろなことを、白書だけを作ってたんじゃないで、調査季報で研究会を作ったり、何とかしたりということが、そういうことを通じて都市研をサロン化していくというのがあったわけだ。だから、これがまず、いずれにしても一つの分かれ道で、田村さんも入ってたということだと思うんです。この58号っていう、これは資料館特集になってるんです、都市における資料館という。しゃべる中で、私が文書課っていうのが、あまりうれしいところじゃなくて。それで、お茶の当番しろなんて言うから、茶わん割ったとか何とか、いろいろ言って。要するに、なじまないわけだな、反抗の徒が、冗談じゃないと。やってたのが、52年、最初の年だけでも。途中で、しょうが

ないから資料館を、開港資料館というものにしていこうということで、別途大佛記念館をつくれれば当然、英国領事館が空いちゃうわけだから、それで近代史資料館というものをつくらなきゃいけないと。それから市史の残りも整理しなきゃいけないということがあったので、開港資料館。

その開港資料館をつくるに当たって、ただってわけにはいかないわけだね。そこに委員会みたいなものをつくって、それでイギリス領事館を使って、日本の開港、開国、そういったものに使うのがふさわしいんじゃないかっていう声は出てたわけね、市民のほうから。それを正式に確定するには、やっぱり何らかの委員会を設けてやらなきゃいけないけども、これも時代背景を一つ考えていただきたいんだけども。

この調査季報の58号が78年の6月に出るっていうことは、3月に編集が終わってなきゃいけないんだよな。そこから、あれが出てなきゃいけない、もう原稿発注で、こういうやつがどうのこうのっていうこと。それで6月に出るわけだから。だけど、この78年の3月っていうのは、飛鳥田が辞任するときなわけだよ。一番、だから市役所の中では、ましてこの6月っていうときには、次の市長、細郷が来て、初めて手にする調査季報なわけ。それはそれで意味があるわけだな、新規建設事業に突っ込むっていう意味では。

それから、そのときになると、この調査季報っていうのを、都市科学研究室が編集しなくても、3月中に企画が出てれば全部、誰に何を書かせて、どういう方向にするっていうのが、要するに編集権から何から持ってっちゃうわけ。だから、横浜の資料館像というので、もう委員もこっち、選任したんだけども、しかしそれはずっと、夏、終わってからだよ。その前に文書課の中で、ガタガタやってたわけだから。夏終わって秋口になって、資料館をきっちり。そうすると1枚だけ、作らなきゃいけない文書があると。それが58号でやった、たった1ページです。これ。この1ページをぶち込みたかった。

岡村 2ページっていうか。だから、これで1枚ね。

檜 榎 これが難しかったんですか、扱いが。さっきおっしゃったように、細郷さんが目にする最初の調査季報だからっていう点で、後の文書は。

岡村 これ、取っちゃえば。ここには、だから、田村明が入ってるんだよ。それはできるわけだよ、細郷はまだ来てないんだから。4月の16日が投票で19日が初登庁だから。だから、ここで遠山茂樹と、それから今井清一。これは横浜市大のグループで、ちょうど明治。

だけどその前に、前の市史っていうのは、石井孝さんっていう先生と、それから、山口さんっていう先生、お二人は市史の編集委員で、それまでの第1期の横浜市史を作るって来た方で、そこはまず立てなきゃいけないわけだよな。立てた上で、追加の先生として遠山茂樹と、それから今井清一さんを加えて。それで、みそはここなんです。ここに村松貞次郎さんがもう組み込まれてる。要するに建築家を入れないで、村松貞次郎さんを入れたわけね。そ

れから、あともう一人は、情報公開っていうことも考えて中村紀一を入れたんです。紀一が入るときっていうのが、ここ横浜市史資料室の「紀要」第8号2018刊に出てくるでしょう。だから、それは調査季報うんぬんとは関係なしに、公害問題研究会っていうのをずっと持ってたもんだから、それはそちらのほうの関係から割り込んで。

しかし、この中村さんが学生であった頃、市役所の鳴海さんのところに、つまり総務局行政部調査室に到達するには、うんと時間がかかる。時間っていうか、遠いわけだよ。要するに、1人の市民が役所の本丸の所に届くまでに。鳴海さんも横浜へ来たけども、来て1期目なんで、西も東も分かんないわけよ。横浜の四大学と言ったって、ばらばらだったでしょう、その頃。それで調査季報の発行だったんです。その案内をしてくれたのが、今井清一だったんだね。もともと鳴海さん自身は歴史の専攻だから、東北大の。それで、遠山先生なんてったら、恐れ多い先生ですよ。でも、こっちはあまりそれは関係ないから。先生が、核になってる。だから、皆さんがお持ちなのはこれの次の年、ここでもう、基本的なことは固めちゃったわけ。固めちゃって、ここで設立の趣旨と、それから収集資料と、それから資料館の機能、事業運営、それから規模、建設時期っていうのを。これは55年としてあるけども、1年だけ延びたな。56年。

もう一つは、現代史と切り分けると。それは今井さんが、あれを持ってたんです。戦災のグループと、資料とか、横浜市に空いているスペースがあったもんだから、そこへ入れてあげてたわけね。事務局もそこに置いて、いろんな戦災の資料をここに一緒に入れてくれるかっていうから、それは無理やろ、先生とって。そんなこともあった。

だから、この78年の6月のやつが、これがここ。それで、ここの委員になる先生がたに、先に私の横浜の資料館像というので、遠山茂樹、それからもう一つは、その後のことを考えると、市民の応援が必要なわけだね。それを中村紀一さんや、松信泰輔、彼がもう、作りたくてしょうがないと。商売にもなるし、すごく。それから中学の校長、何とか会の山本さんっていうのも。

檜 金沢中学校の校長だった。

岡村 その人です。それと、あと花井清二良さんっていうのは、神奈川新聞の。これは、市民の人たちが夢語るわけだろ、そういうものを欲しいっていうので。

檜 これは、本当におやりになったんですか、この座談会っていうのは。

岡村 座談会、これ、やってる。ここに載ってますよ。

檜 タイトルは『開港資料館と市民』というタイトルになっていますが、開港資料館の展示物ばかりのことを皆さんが言い合っている内容ですね。面白かったのは、やっぱり遠山先



生の住民参加の手段としての内容でした。

他のパートでは何のために開港資料館をつくらなきゃいけないのか、みたいなものとかが書かれています。たとえば、青木虹二さんがイギリスの、いわば自分たちは何気にチャーターなんかを持っているような都市のあるべき、歴史観みたいなものをすごく書いているじゃないですか。だから今、言われて面白いと思ったのは、58号が出される前からおそらく、飛鳥田さんはもう国政に出ることは分かっていることが前提だったのではないですか。

岡村 レベルが、全然違うわけですよ、横浜の。

檜 槇 だから編集を、今、言われたように、ここに名簿が出ることも、村松貞次郎をすごく意識的に、実際には、やったかどうかは、今やもう分かんないと思うんですけど、この辺の、これはしょうがないとか、全部チェックしながらおやりになったようにも聞こえたんです。あまり表だって言えないのかもしれないかもしれませんね。

岡村 そうじゃなきゃ、ちょっと名前が、おどろおどろしいからね。

檜 槇 逆に言えば、ここだけの話だけど、編集段階から読んでいるんだという話があったのではないかと思ってしまいました。

岡村 それはそうですよ。

檜 槇 それでいても、1年遅れた程度で56年に開港資料館はイギリス領事館の跡にできていって、だけどそれからだんだん、運営する側の、要するに本物の精神がなくなってるから、開港資料館のことをナショナルレベル程度しか行ってなくて、当時の横浜の、いわば住民参加型の仕組みづくりに実はなりきれてない。

岡村 これは例えば、まだ田村さんも、『町づくり』が平仮名じゃないときなんですよ。

檜 槇 この「町づくり」は、誤植ではないかと思ったんです。田村さんのまちづくり論で平仮名の『まちづくり』というのは市民協働が基本であって、ハード面での街づくりじゃないし、それから都市、市町村づくりの「町づくり」じゃない。そのうえで、田村さんの、これを読んでいくと、開港資料館をつくっていくときの特集の中に、あえて漢字の町を入れて、市町村という自治体づくりというニュアンスを込めたのか。

僕の理解では、最初の人に、これは岩波新書の、平仮名の『まち』を使ってないと。それは、校正するところで誤植を起こしたかっていうことも一つの説としてあり得るし、それから、違くと、田村さんはその三つの区分を、平仮名、それから街と、市町村の町と。ここ

横浜は、市町村の、つまり自治体づくりというふうに思えないかと、実はそう思いたいですけど。じゃあ、その辺の。

岡村 だけど、この頃は、まだ。

檜 榎 おっしゃるとおり、岩波新書は80年代にならなきゃ出ないから。だけど、その時期になって3つの区分が田村さんの中に出てきたというふうに、僕は思いたくないのです。国より先に市町村というか、自治体、地方政府という「町づくり」横浜にあったとみていたとして田村さんは標題をつけたと思っています。すいません、ちょっときょうはしゃべり過ぎですね。

岡村 この『福祉の町づくりとその課題』というのも、『町』なんですよ、まだこの頃は。だからこの頃は、街という行人偏のものないし、平仮名もなくて。だから、据わりが悪かったんだよな、この町、それで全体を。これも意味があるんだけどね。

檜 榎 福祉の場合も、街じゃないですよ。平仮名か、もしくは「町」でいい。だからそういう点では、区分ができてないわけじゃないかと言いたいのです。ただ、平仮名がまだ十分に浸透してない、平仮名というのは、要するに、もっと自由に、もっとハードもソフトも、その前から市民のという感じがあるのに対して、田村さんは使っておられた。

岡村 それで、もう一つは、今度は自分の部屋の同僚たちへのオルグもしちゃわなきゃいけないわけです。文書課っていうのを変えなきゃいけないわけだから。だから、その忙しい1年のときに、10人いるんですよ、その文書係っていうのは。そうすると、勉強会を開いて、そもそも文書管理っていうのは何なんだと。男のやる仕事かというので、もし、じゃあ今の横浜市役所でそういう文書を整理するとしたら、スペース的にどれぐらい必要になるのか。それから人員的にどれぐらい必要になるのか。それらも含めて、うちの職員さんとずっと研究会をしまして、それで1本、調査季報に「行政研究」としてまとめた。

檜 榎 それは、岡村さんがマネジメントされた研究会。普通、文書課っていうと、要するにあまり矛盾を感じませんよね。とにかく文書書類の整理をしとけばいいわけだから、あまり考えている人がもともといないでしょう。そんな中で岡村さんは、おかしいな、この文書課は、合っていないぜって、やることと。それで、そういうものをまとめは、何かされてはいないんですか。今、なかなか面白い。

岡村 ここに、横浜市の。横浜は、震災・戦災で焼けてますから、それと本庁舎の移転のたびに廃棄されてきた。それともう一つは、県を、やっぱり見に行ったんです。県は県の仕事

の中で、市町村との連絡があるでしょう、国との。彼らは現場に直接触れるっていうことがないじゃないですか。横浜は政令市だけでも、基礎自治体でもあるから、実際には現場を持ってるわけです。そうすると、現場を持ってる、文書を作るよりは、やることのほうが先で、終わったときにちょこちょこ作るのが文書だと思ってる。ところが県は、それをちゃんと伝えたかどうか、何市がどう言ったかということ。

檜 全然、文書管理の考え方が違うわけですね。違ってなきゃ、おかしいですもんね。

岡村 だから、どちらかって、これは圧倒的に県の文書課が自信を持ってるわけです。

檜 そうでしょうね。

岡村 それで、俺たちがっていう気持ち。うちは全然、そうじゃないわけで。それも各課で持たせたら、保存基準だとか、そういうのが違うわけです。だから、そんなこともいいのかっていうことも含めて、じゃあもし、これからやるとすれば・・・。

檜 そういうのを川崎市とか、あるいは当時の大阪とか名古屋とか、ああいう政令市はどうしているんだろうと、文書管理が。おっしゃった意味が、そういう調査はされなかったのでしょうか。

岡村 向こうまでは行けなかった。

檜 川崎ももう、確か、なっていましたよね。

岡村 だから横浜市で公文書がうんぬんなんていうのは、ちょっと難しいですよ。また、開港資料館をつくるにも、それが一つの。

檜 県は、つくりやすかったということですか。

岡村 そうということです。焼いてないし。

檜 各省庁とのつながりとか、いろいろあって。だから、逆に、ある分がまとめやすいと。

岡村 そうです。それも日常の仕事として。

檜 延長線上にはあるし。政令市の場合は、住民との関係が直背的ですよ。

岡村 そっちが主で。

檜 槇 だから、それが僕、自治体の基本かなって思って。時々、電話なんかでも、田口さんとかと話していて。だから、文書管理ということの、もっと物的なニュアンスを持つけども、やっぱり住民とのつながり、最初の、『私の横浜』みたいな議論とか、連続しながらつながっていかざるを得ない中の苦しみみたいなことが、この開港資料館の中にもあるというふうに思って、今は、いるんですけど。

岡村 だから、これをやって、職員の人に、頭の中で分けさせておかないと。開港資料館の建設っていうのと、それから文書管理っていうのは別だと。文書管理は文書管理で。

檜 槇 ただ、私は特に今回の開港資料館とか文書管理っていったものは、イギリスでの身分証明みたいな、自治体としての証明という、最大のよりどころをつかもうとしているときだったのかとと思っているんです。

岡村 だから開港資料館をつくるときの核は、この町の、要するに横浜という町ができたところのアイデンティティーを実現していく、それが仕事の目的なんだという。

檜 槇 それをほとんどの自治体は「地方公共団体」という呼ばれ方をしていることに違和感をおぼえていない理由でしょう。ほとんどの都市はそういう意味での自治体という認識がないのではないのでしょうか。だけど横浜の場合には、地方公共団体っていう言葉は使うんでしょうけど、法律用語だから。地方の公共団体なんかじゃなくて、自治体なんですといったことを、実際にはあまり表に出てこなくてもその後、田村明は地方政府っていう言葉を出していくわけです。

岡村 それはあると思うんです。つまり、これだけ遠山茂樹だとか今井清一だとか山口先生だとか服部一馬さんだとか、こここのところ出てくるわけです。その中でわざわざ、横浜の歴史を書くわけですよ、ここで。かなり、意地張ってるところがある。そうなんだったらば、町づくりをもう一つ入れたいという。町づくりっていうよりも横浜の生成過程、すぐ文書館なんていうと、昔の古い、そんなのばっかり集まっちゃう。それだけじゃないんだよと。横浜の、要するに表玄関飾って、町づくりの一環というよりも、核としてっていうのを、彼としては。

檜 槇 開港資料館をそういう目で見たいのです。そういう自治を体現できるような建物と運営はどうなっているのか。自治体のネットワークができていってほしいと思っています。

また、他の自治体でこのような施設ができていない理由は何だったっていったことを、やっぱり追求する時期が来ているのかもしれないね。

岡村 もう、何十年もたってるわけですから。

檜 槇 だから、何十年たってる今だからこそ、そのときのベクトルの動きみたいなものが花を咲かせているというような形にしたいし、できてないというのはやっぱり、もう一度問い掛けなきゃいけないというのは、われわれの仕事かなという気がしてるんです。

岡村 そういう点からいうと、やっぱり私なんかは、このところ、とみに多いんですけど。堀君なんかは、「建築探偵団」をつくった、長野の教授になった。

田口 藤森照信さん？

岡村 藤森さんと別れてこっちに来たけども。この間、持ってきたんだよ。A4 版で、これくらいの厚さの本なんだ。それで、日本近代建築家の総人名録っていうやつ。

田口 堀勇良（ほりたけよし）さんの著書でしょう。何万円もするやつ。

岡村 そう。5 万ぐらいします。それは、やってもらったこともありました。彼も途中で、国のほうを見なきゃ、内部の経歴が取れないからとか。それで国のほうに行った。そうしたら奥さんはこの間、レオン・ロッシュの活躍っていうフランス外交官の研究をやってる。それぞれ、成果を出版して頑張ってるよね。

それと、私が資料館をつくったときに、これは何度も言ったんだけど、学校の研究室に、自分がお金を出して、学生として行ってるんじゃないよと。今度は、給料をもらって、公務員としてやるんだっつらば、やってる仕事を市民に見える形にしていかなきゃ駄目でしょうと。そこだけは切り替えてくれと。だから、うちでは年に4回、展示をやるけども、そこで年に1度はどれかに関わって、外へ行って資料を借りてくるなり何なりして、ストーリーを書き、チラシから何からって、全部企画し、実践する。それを義務としてやってもらおうよということを言いましたけど。

あとは、それぞれの先生から、石井先生からは、中武さんっていう、英語の関係かな。これはブルームについて、やってもらったとか。それから、みんな、一応、2代目みたいな弟子を連れてきて、面談した上で入れたから。そういうのを分かっているのを、なるだけ拾ったけども、後のことは知らないですよ、私は。だから、これが違ってると思うのね。この 58号と 62号のほうがあると思うんだけど。ここに2人、余分に加わるんです。

檜 62号も、こんなテーマだったんですか。

田口 62号は、何が載ってるんですって。

岡村 62号は違う、あれが入ってるだけだと思います、これの次のやつが。これは中間報告でしょう。中間報告じゃなくて。

田口 検索できます？ 調査季報の。

浅川 これ62号です。

岡村 これが62号なんですよ。62号は、これから4ページに増えてますよね。

浅川 これですね。

岡村 ほら。

田口 62号に載せてるんですか。

岡村 それで、皆さん……。

田口 行政資料。

檜 基本報告が出てますよね。

岡村 これが基本報告。要するに、決裁取ったときのやつで。これは、それから1年、具体的に何々をということで、書かなきゃしょうがないでしょう、資料を。

田口 田村さんがいなくなってから。

岡村 これは、もう田村さんはいなくなってるんだよ。だから、これを見てもらうと分かるように、田村さんはいなくなって。その代わり、今度は金の裏付けをしなきゃいけないから、財政局長を入れて、それで56年度なら、そこまでやったら資金繰りできるってということで、56年というのが開設時期となった。

檜 入江さんも入ってますね。

田口 62号って、何年でしたっけ。

浅川 79年。

檜楨 同じあれですよ。

岡村 だから、これの次ですよ、次の年。これが78年だから、その6月。79年の6月号で62号。これで血肉が付いて、こっちのほうは、1月になってから作ったから、委員会を立ち上げて。ただ、最初にもうこの骨子だけ、私のほうで書いちゃって、よろしゅうございますねというふうにして、田村さんも入って、いいねってということで。全部で17回、やってるんですけど、その後。

だからこっちでは、今度はこの各論、これを全部、本だったら何と何の本、それから新聞だったらどんな種類のものというのを、具体的に全部。建物だったら、どこにどういふのだとか、例えば施設が許せばこんなのも欲しいとか何とかって、これも議論した。ここで増える人もいます。ここで増える人は、高谷先生っていう、桜美林の。もう、すごいお年寄りだったんだけど、ヘボンだとか、要するにキリスト教の牧師関係の、あとそれから学校自体も、資料を持っていたもんで。それと、それから徳岡さんっていうのは毎日新聞の編集委員で、ブルームさんを記事で紹介して、私と東海林さんがそのブルームにつないでもらったのが、この徳岡さん。

田口 そう言われてましたよね、前。

岡村 この2人が追加されて、それで田村さんがいなくなって、この財政局長が。企画調整局が・・・。

田口 寺内孝さん？

岡村 うん、寺内さんと私は、会ったことはあったんだろうけど。これが最初のあれですよ。

檜楨 その中間報告は、1月に岡村さんがお書きになって、3月には原稿にして、6月に出ているものですね。

岡村 はい。これは次の年に、1年間でここまで来ましたよってという報告。

檜 榎 それは、そういう形に見せるわけですね。

岡村 そうです。見せて、どういうことかっていうと、ここで買うものを、もう決めなきゃいけないわけ。建物が建ちやいいっていうんじゃないんだから。建つときには、中身が公開されなきゃいけないんだから、展示の準備から、それからこういうお店、さらには、どういう資料をいつまでに。

檜 榎 もう、こっちのほうで建てることの決裁も取っており、決まっている。

岡村 規模と時間なんですよ。

檜 榎 規模と時間、お金がちゃんと入ってくる。

岡村 ていうか、それを約束しないことにはっていうことですよ。だから、これ、抱き込まれちゃったわけね、この財政局長は。抱き込んだかなきゃ、しょうがないからね。

檜 榎 財政局のほうで抱き込んだように見えるけども、実はこっちが抱き込んだということですか。

岡村 それでその代わり、妥協するよと。本当は一遍に欲しいけども、それだと何億かかっちゃうから。それを3年分割で、ここまでは開館前に手を出さないと。これは、じゃあ、2年目。それで3年たったらやっと、第1期の資料整備を終える。それで、次の計画が決まってくるわけですよ。また、展示等を4回、どういうふうにするかっていうのを。

檜 榎 年間展示のプログラムですか。

岡村 年回の展示。それを最初に、ペリー提督展っていう形で。このペリー提督になると、例の日本に掲げた旗、これは海軍が持っているんですよ、アメリカの。あそこへ行って、門外不出だから、それを出さなきゃいけないってことで、それを目玉資料にして、やろうじゃないかという。だから、ペリーの段階は、海軍といってもまだ海賊みたいなもんだったわけだ。それをあの遠征記で、こういう外交交渉もできるしということ。だから、まだ星の数が少ないのは、州の、アメリカの。それをやって、それがオープニング展。

それから次に、遠山さんとの約束で、ちょうど自由民権 100 年の年だったの。遠山さんは、館長を引き受ける以上はここで、全国集会の、大きな会議は県民ホールでやればいけど、ここが軸になるっていうのを認めてくれなければ嫌だって言うから、どうぞ、おやりくださいっていうことで。



田口 自由民権運動の研究会。

岡村 研究会じゃなく、自由民権の100周年だったの。それで、全国集会を開いたわけ。それは、今井清一やなんかと。それで全国から、自由民権の色川大吉だとか、ああいう人たちが集まって、それが2度目。それから、ソフトだけでなくハードも日本の近代都市形成史もやるよっていうんで、遠藤於菟。パイオニアだよ、コンクリート建築の。それを、そこの日本大通に建物があるわけだよ。それからもう一つは文明開化の一コマを代表する。下岡蓮杖、写真だな。写真の。それに引き続き、講演会でドナルド・キーンを呼ぶとか、もう一つは、そういった横浜の古文書みたいのを読む会とか、原書で歴史の何とかを、それは石井先生とか、関わった先生方に受持ってもらって。そういうのを、もう一两年前に、また開館する前に少しずつ始めて、宣伝もしてかなきゃいけないわけじゃないですか。

それと、同時に資料収集をしている。それがブルームコレクションを資料館の目玉にしようということだったから、ブルームさんとの交渉を始めると。それでブルーム氏の気持ちをつかむには、キーンさんに間に立ってもらわないと、ドナルド・キーンのところへ行って。その辺は徳岡さんが間で動いてくれて。そんな具合だったね。

檜楨 この中間報告をお作りになったところの基本方針、計画の方向も、岡村さんのまとめだったのですか。

岡村 これはもう、先生がた。さっきの先生がたが中心になって。

檜楨 岡村さんが全体をプロモーションされておられたんですか。

岡村 そうです。これもやって、決めなきゃいけないからね。

田口 設立準備室の主査ですよ。

岡村 主査は、なってなかったの。私は、役人になるつもりなかったから、あんなもんやると。

檜楨 岡村さんは心は、ずっと「役人」じゃなかったってということですか。

岡村 いや、迷惑だと思って、相手に。私も役人やりたいわけじゃないから。ところが、組合との協定で、何年間、ずっと同じ職場でやってると、そういうのを受けないと、職場を変えないと癒着しちゃうといけないからって。それがあって、できなくなるかもしれない、要

するに強制的に動かされちゃう。それ、やられちゃうと困るから。

檜 そういうとき、いらいらしなかったですか。細郷さんに代わって、考え方が変わってるわけでしょう、飛鳥田体制から。そのとき、準備室の中で。

岡村 そのために、都市研から文書課に行って、開港資料館をやったわけだから。要するに、そういう市の中核から遠ざかるために。

檜 向こうに妥協させたようなもんですね。

岡村 向こうの妥協というか、こっちが近づかないもん。そういうことは知りませんって言えばいいんだから。それで、たまに行くときは、いい資料が出たんですけどいって。

檜 それでも、役人じゃないんですね、全く。岡村さん本人はいらいらしたかなと思ったら、全然、そういうふうなストレスは感じない？

岡村 いらいらじゃなくて。それで試験を受けるっていうことは、そこで、おとなしい下端の係長だからといたって、役人になっちゃうわけじゃない。役人になっちゃうというか、部下ができちゃったら、責任取らなきゃいけないじゃない。私一人がちょろちょろしてる分には、何言われてもいいけど、その子も一緒だっていうと、それはちょっと、私だって嫌だな。だから、こんなとこで役人になるのは嫌だなんていうのはあったけども。

檜 そういう方も、結構おられたでしょうね。ちょうど、体制の変更の中で、いろんな生き方があったんだろうと。

岡村 みんなが、私は市長について本部に戻ると思ってたらしいから。絶対あいつは、横浜にいないで、他に行くと思ったけど。私は逆に、こういうときこそ面白いときなんだから、いなきゃ損だと思ったから。

檜 素晴らしいですね。

岡村 だからいるようにしましたけど。

檜 分かりました。ちょっとそういう、個人的な心の揺れみたいなやつまで当たろうと思うけど、ここは比較的、戦略的に成功したと。

岡村 そう。そうしたら、今度は逆に、あいつは遊んでばかりいやがると。

檜 いろいろ言う人、いるでしょうね。

田口 岡村さん、それで、開港資料館絡みの年代的な動きを私も整理してみて、確認したい点がいくつもあるんです。だから、今までのお話聞いて、岡村さんの関わりの深さはよく分かるんです。それを今見てもらってもいいですか。

岡村 うん、ちょっと待って。もう少し先まで話して、私のは終わらせておきたい。

それで、資料館の方は大体めどがついて、あとは次の年にやればよかったわけだから。それは、遊びに取っついて。これを出してすぐ、今度は細郷が来て、横浜飛鳥田市政の総括っていうのは、別の人たちに頼まなきゃしょうがないわけ。全国革新市長会会長として今まで「市民参加」の構想で革新自治体の進むべき道を切り開いてきたんだから。それを作ったのが、これ『記録革新自治体「よこはま」における体験と資料』なんです。

これを作ったんだけど、これは、市民を中心とする小冊子だから、役所から金出ないよね。全部、自費出版。要するに自由に捌ける、頒価が480円か。これで採算取るようにしなきゃならない。それで、ここで有隣堂と話をしてお宅のところまで売ってくれっていうので、有隣堂の本のコミーシャルやお店の紹介、これで全部まとめをしました。この『飛鳥田市政と市民との距離』っていうのは、さっき言った中村紀一氏。それから『市役所が残った』っていうのは松本得三さん。それから『飛鳥田来たり去る』っていうのは、これは座談会みたいに横浜市役所党員協議会がありますから、その連中たちの座談会みたいな。それで、助川さんっていう、公害対策局の横浜方式っていうのを創り出した人なんですけど、その人と。

それから一番弱かったのは、この教育・文化・福祉要素で、ここはすごく盲点でしたから、人口もいたって、大阪の人口の昼間人口や都市環境の整備などで横浜は圧倒的になんかいないとか、こういうところ。それから、あとは飛鳥田市政の出現という、これは今まで私がやってきた調査季報というか、そのやつで、最後のこの調査。この最後の調査を、これも役所でやったり、横浜の関係者がやったりするわけにはいかないわけですよ。すると中立的なものっていうと、輿論科学協会っていうのがありまして、これは普通の仕事として、調査会社に、ここに頼んで。金はちよろまかしてきて。僕自身もやっぱり、やりたいっていう気持ちもあったし。そんなんで、やり。それでこれを、あと他に横山桂次とか、今井清一さんとか、共同で出しました。それで、あと地元の新聞記者もいたから、当時の取材メモを『ドキュメント1978年横浜市長選挙』、自分で書いたやつを。

これで52年の7月から9月、ずっと最後の、田村明技監兼企画調整局長、技監兼都市科学研究室長。鳴海企画調整局専任主幹は職員共済組合事務局長兼職員厚生会長となり、中枢から離れると。市長室担当の総務局主幹に自治省から関良制さんが導入される。技監設置規則の改正で、技監の権限が大幅に縮小。なので、田村さんはもう、完全に消されるわけです。

ね。それで飛鳥田は1593万円の請求書を退職金として出したけども、条例によると同市の退職金というのは、正確に計算したら1億4481万。要するに一般職員並み。そこで終わり。そこまでの年表です。

檜 榎 これは岡村さんのほうで、お作りになったということですか。

岡村 そうです。だけど、これ、みんな、さっき言ってるように、中村紀一とか、松本得三とか、それから公害研の仲井富だとか。あとは助川さんの他、横山・今井両先生など、都市研で親しくつきあった人たち。

檜 榎 これは田村さんが書いてないのは、何か理由があるんですか。

岡村 田村さんは、あまりこういうのは向いてないと思って。

檜 榎 向いてない？

岡村 うん。だから、これはこれで。

檜 榎 田村さんには、そういうことをさせるのは、やめようと。

岡村 だけど、逆にその後は、私と田村さんとの、「自治体学」講座や実践「まちづくり塾」なども含めてよく一緒にやりましたし。それから特にこういう、市民の政府論。これなんか、ずっと財団、2人でつくって。それで、あとはつぶすっていうか、やめにさせるっていうのをやって。そのときは、鳴海さんも横浜地方自治研究センター理事長っていうことで、時に一緒になって仕事をしたり、そんなことは多々ありました。

大体、そんなところなんですけど。結局、だからこういうのは、自治体学の。それでこれも78年、横浜市長選挙って。だから、78年はこれと両方出して、そして基礎固めして、81年に資料館をオープンしてから民生局に移りました。

檜 榎 予算は、細郷さんに会ったところで、企画財政局っていう名前に、もうちょっとたったら、なりますよね。

田口 それは、2期目ですよ。

檜 榎 そのときは、まだ。予算は、その当時、付いたんですか。

岡村 それはもう、全部。そういう形だから、残りの分も次年度には付く。その代わり、その後の予算組みっていうのは、完成した資料館に引っ越ししてから、自分たちでつくるんだよというふうにして、それはタッチしてないですから、もう。

檜 縁の下の力持ちみたいな感じで、おやりになったっていうことですね。

岡村 だから、最初の形はね。

檜 当初のミッションとか夢とか理想っていうものは、必ずしも、あまりそういったことの中では、実現されたかどうかはよく分からんと、こういうふうにと考えたらいいんでしょうか。

岡村 面白かったですよ、だけど。毎日、来るのが、何が起こるだろうっていう。何か起こったら、すぐ対応すればいいんだし。難しい問題だって、何とかくぐり抜けられるもんだと。

檜 役人にならないでよかったということですか。

岡村 だから、面白くなかったら、神奈川県庁のほうへ行って、神奈川県庁で。それが終わったら、ここも面白くないっていうので、鎌倉へ行って。ということは基礎自治体、それから横須賀で中核市、横浜が政令市、県。自治体の四つ、一通り見たけども、結局同じですよ。小さくなればなるほど官僚的っていうより、役所的になりますよね。というのは、小さいパイだから、自分が、ぐるぐる回るでしょう。だから、人の仕事には手を絶対出さないというか、出すと、なくなっちゃうから。そんなのがよく分かった。大きい所は、隙間があったりするから、うまい具合に隠れられちゃう。小さいと、鎌倉の職員は、全員で1400人ぐらい。

檜 さっきの確認が。

岡村 そうですね。一応、そんなんでいいかな。都市研と、開港資料館と。

田口 どうもありがとうございました。こんな年表を作ってみましたので、これでご覧になっていただいて。

檜 もらっていいですか。

田口 これ、全体の流れが、分かってるようで分かってなくて。大佛記念館の動きと開港資料館の動き、それと飛鳥田さんの思い出と、田村さんの思い出というのがあったんだろ

うと思うんです。それと、盛んにいわれてる公文書館の扱いというものが、どう見ても、ちょっと言葉が失礼ですけど、付け足し的に使われてるような感じもしてしょうがないということ。あと、やはり年代をちゃんと区切って、正確に何月何日ってというのが分かってるわけじゃないんですが、大体、そこら辺に当てはめると、どうもこの行程は無理だとか、どうもこの前に、いろんな判断があったんじゃないかとか、いろんなことが思い浮かぶんです。そうすると、一番知りたいのは何かというと、一応、われわれの研究会の目的は田村明ですから、田村さんがどういう思惑を持ちながら、どういうふうに動いてたのかを中心に据えながら、理解しようとしてます。そういう観点から、これを作ってみたということです。

それで、一番この中で縦線で、ちょうど1976年のところに破線でパンパンと、縦軸は出てますが、これは何かというと、ここら辺でいろんな方針が実はここら辺で決まったんじゃないのかと思ったんです。それはなぜかということ、一番は大佛記念館で動いてた浦辺さんと田村さんの関係が、この辺りを境に、今度は開港資料館というものにシフトしていくのか、同時並行的に動いていくのかと思ったんです。

ちょっと、この昭和47年、1972年辺りから、皆さんもお分かりになってることをおさらいしながら言っていくと、大佛さんが亡くなったのは1973年の4月ですよ。それで、大佛さんは正木鎌倉市長が出馬するとき、鎌倉の文化人を代表するような形もあって、支援されたというふうに聞いてますが、その支援を受けて正木さんは当選した。ところが1973年の4月にお亡くなりになって、ご遺族から蔵書・資料類の寄贈を受け、それで記念館というお話があったけれども、鎌倉市の財政規模からほとんど無理に近かったので、飛鳥田さんがそれを引き受けたと聞いております。それを引き受けたのが、73年の末か74年ぐらいなんでしょうね。

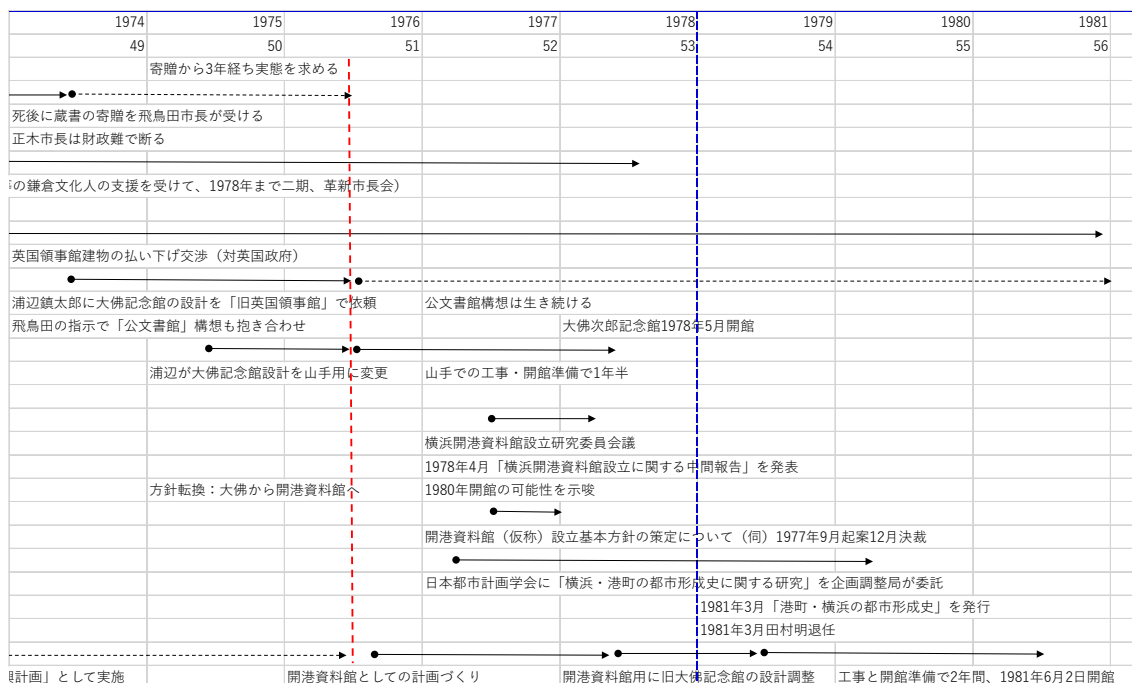
それを受けて、今度は浦辺さんに、田村さんが、じゃあ大佛さんの設計をできるのは、やはり浦辺さんのあの作風しかないということでお願いをした。浦辺さんは大変その気になり、深く入れ込んで、設計作業をどんどんお進めになった。ということで、それを1年なのか2年なのか分からないけれど、相当進めてたそのときになって、今度は資料の寄贈を受けてから3年もたったんだけど、なかなか実体が伴ってこないという危機感を、飛鳥田さんがお持ちになったんじゃないかと思うんです。

資料の寄贈を受けたけど、早くつくってくれという声を受けて、英国領事館の話と一緒に抱き合わせでやるにしても時間もかかる。市民の意見も、どなたかは分からないけど、そういうこと（「開港に深く関連する歴史性を配慮すべし」という意見）もあった。じゃあ山手に動いてもらおうと、急ぎょ英国領事館のところは、今度は開港資料館だということで動いていく本当の決断をしたのが76年ぐらいじゃないか。後の行程がうまく合ってこないから、76年ぐらいかというふうに、私が勝手に思ったんです。

そうすると、大佛次郎記念館は1978年の5月に開館している。あれだけ小さなものだけど、非常に凝った浦辺建築からいうと、そんな1年ちょっとでできるものではないと思うんです、工事そのものが。それから会館のいろんな資料展示の設計をやったって、数カ月は最

低で、もっとかかる可能性もある。だから、工事と開館準備で1年半は絶対にかかるし、もっとかかるかもしれない。だから、それを浦辺さんは、設計事務所は通常いくつも設計を同時並行的にやるので、大佛さんのことをずっと考えていたその気持ちを短期的に山手の設計に没入した。それで1年ぐらいでつくったのでないか。

ということで、今度は開港資料館もある意味では、浦辺さんがだいぶ作業をやっていたから、若干の手直しで済んだ。展示品が相当違うけれども、設計としては今の形のしかあり得ないと思うのです。だからそういう意味では、開港資料館が、これは最初、聞いてえらく不思議だと思ったのは、つまり「中間報告」を78年4月にお出しになったときに、わずか、あと2年で開館しますと言い切れるのはなぜなのかと思ったのです。そうか、設計は当然、そういうふう全部できていた。その自信の裏付けがあったのだと思いました。ただし、工事と開館準備で、やはり最低2年は要る。



岡村 というのは、展示工事みたいなものもあるんだよね。展示工事っていうのは、展示の構造がちゃんと決まってないと、ストーリーが。そうすると、展示設計が間に合わないとかで本体工事の方も進まない。

田口 だから、結構、難しい話が多々あるはずですよ。

岡村 小さくても。

田口 博物館はね。

岡村 そう。それと、ロールスロイスの車庫を、あそこの入り口の喫茶店にしたから、これが通らないんだよね。浦辺さんの構想が良過ぎちゃって。

田口 いろいろあったでしょうね。だから、開港資料館の計画づくり、そして設計もそうなんだけど、今まさに岡村さんが言ってくれた展示設計から建物も相当影響を受けるので、76年からそういう作業を全部どんどんおやりになっていた。その時に、77年に飛鳥田さんが市を出るぞと。岡村さんが大変ご苦労をされて方針決裁書を取りまとめた。私もそのコピーを入手しましたが、方針決裁が9月起案の12月決裁ということで、バタバタとお取りになった。設立の研究会なるものが77年にできていることになってはいますが、本当は77年じゃなくて、77年の末ぐらいですか。

岡村 12月。

田口 そうでしょうね。そうじゃないと、合わないし。

岡村 実際、そうなんだもん。年が明けてから委員会を開いた。

田口 そうですよ。そうすると、この工程表で大体みんな当たってますね。だからそういうことの中で、バタバタ論の中で一番私が知りたいのは、田村さんが本当にやりたかったのは、この下のほうに書いてあるように、日本都市計画学会に、横浜港町の都市形成史に関する研究を3カ年調査で出してるんです。私も脇で、北沢猛さんが一生懸命やってるのを見ました。何やってるのか、よく分かんなかったですけど。小林重敬さんとか先生方がやりました。

だからそういう中で、一番本当にやりたかったことは、どうもこっちの方向の話だった。つまり、私の言葉でいえば「まちづくり博物館」。だけど、それだけだとある意味で弱い。イコール、田村の構想になっちゃうから、そうすると細郷新市長対策からいっても、これは簡単に足元をすくわれやすい。だから、これは「公文書館」なんですよという話を常に忘れずに抱き合わせでずっと言っていく。ずっと言っていくけど、田村さんが本当に公文書館を、これに合わせてつくるべきだと思っていたとは、私の勝手な推測ですけど、とても思えない。だから、非常に言葉は悪いけど、うまく、田村さんはそれを使っていたということではないのかと思います。これで、私の中ではつじつまが合うと思ったんです。

岡村 私は、はっきり言って、公文書館うんぬんというのは、考えてなかったです。けども、先ほども言われたように、一応、横浜の、要するに横浜たることを証明する以上、なかなかいい資料もないわけ。ところが、5カ国の公文書だったらば、つまり開国期の公文書だったらば、これは本国も持ってるわけでしょう、それぞれ。それを奪ってくるわけにはいか



ない。だから絶対デューブでしか。けどもデューブでも、5カ国が一遍に見られるところってなかった。だから、それが公文書なんだよね。横浜の公文書は、震災、戦災で焼いちゃって、ないんだから。その公文書というのは、5カ国をきちっと、これは計画的にも、何年たてばどれだけできるっていうのが、3年なら3年で計画できちゃうわけでしょう。

田口 それは公文書というよりは、まちづくり資料の重要な一つのアイテムですね。

岡村 そう。それを持って。特に徳岡から何から、アメリカなんか、海外に行ってる人は、みんな知ってるわけだ。私も、ピーボディだとかそういう所へ行って、自分の町のいろんな、そういう博物的なものも。みんな持っているんだよね。持っているんじゃなくて、やっぱりそういう習性があるらしいね。寄付っていうか、私はここまで行って、こういうことをしたんだっていうような。それで、あと根付なんかで、いいものっていうのはボストン美術館のモースコレクションとして目玉展示。そんなのがあって。

田口 それで1点、ちょっと確認したかったのは、中間報告書で『地方公共団体』という言葉が2回ほどお使いになってますが、田村さんの哲学からいうと、忌み嫌う言葉の最たるものじゃないですか。中間報告書って、誰が書いたんですか。

岡村 中間報告書は、都市関係技術の見出しを作ったやつだろう、調査季報の。中間なんか、ないんだもん。

田口 いや、2枚ペラのやつですよ。

岡村 見出しじゃないの？

檜 槇 いや、文書で出てます。

田口 文書で、このところに、こうあるんです。なんで、こんな言葉を使ってるのかなと思ったんです。

岡村 地方公共団体に文書館や歴史資料館が。これ、田村さんのあれは、どうなってる？

田口 田村さんは、一切の文書で、地方公共団体って、使わないじゃないですか。

岡村 使わない？

田口 えらくこだわってるから。だから、田村さんは大変お忙しいときだったから、政治的に。だから、見落としちゃったのかなと思ったんですが。

岡村 そうかもしれないね。

檜 槇 だから、1段目の『はじめに』の最初に『地方公共団体にて』とありますが、2段目の2、4、6、7行目に、地方公共団体に課せられた急務の一つになっているというふうな表現があるんですけど。ちょっと、役所文書みたいになったというふうに思って。役所文書なんですけど。

田口 すごく大きな問題ではないです。だから、一遍、ちょっと確認したかっただけです。

岡村 そうだろうな。『①設立の趣旨と目的』以降は、俺たちが書いたから。この『はじめに』なんていうところは。

檜 槇 何気なく、地方公共団体と書いちゃったんですね。今になると、随分、使わなくなりましたけどね。

岡村 そうですね。あの頃は、要するに、こういう文化施設っていうのは、自治体が。自治体っていう言葉が、まだ使えなかったんだな。

檜 槇 使わなかったんですね。使えなかったんですかね。

田口 私が確認したかったところは、それだけです。

岡村 これ、もう一つ出てくるのは、中村紀一さんが書いてるんだけど、会議も後半になって、開港資料館の民営化が話題に上がったと。遠山、今井先生に加わって、反対の共同戦線を張って、止めた。それはそうなんです。必ず、役所は表で、それこそ、いいとか言っときながら、民営化。今は、やられちゃったでしょう。そうしたら、その公文書を預かるなんていうことはできるのかって。

田口 全く、言語道断ですね。

岡村 そうだよ。だから、そこはしっかりと、それこそ市長部局の中枢の所に置いておくような。

檜 檜 民営化っていうのは、今の話はどこから出てきたんですか。気分的には。

岡村 財政ですよ。

檜 檜 財政、自治省ですね。だから、保育所の民営化と同じ感覚でいるわけですね。公文書館や開港資料館の民営化と。

岡村 それと、もう一つ難しかったのは、みんな、ドクター課程だとか大学院に今、いて、修論を書いているぐらいの人たちが、ずっと集まって、資料整理を手伝うじゃないですか。それが入ると、みんな、そういう学歴の人たちが来ちゃうわけでしょう。その後のことを考えると、ポストは調査室長っていう。高く行ったところで、課長級ぐらいまでしか席がないわけだよね。だから、それをどうするかっていうのが一番難しかったな。

そうすると、いや応なしに二つに割らざるを得ない。市で雇ってる人と、それからもう一つは、横浜の財団っていうのが。本人たちに聞いた。だから、堀さんとか、それから佐藤君とか、4人ぐらいだよ、市の職員として採用したのは。給与的には、Iランク下がってるだけなんだよ。いや、1号俸、役所だと。

田口 私もそうです。私も大学院二つですけど。一つしか加算されない。

岡村 それか、でも何とか、途中で動いたから。

田口 今回の開港資料館の流れを見ると、結構いろんな動きを調整しなきゃいけないですよ。大佛記念館と開港資料館と、あと文書館っていう流れとか。極めて、そういう意味では企画調整的な仕事であったように思います。

だけど、それを、やはり田村さんがうまく差配したというふうに、われわれとしては思いたいわけです。だから、それが明らかにできるようなストーリーと資料立てをしていきたいとは思っています。

岡村 最初の頃、自分でもよく分かんなくて。どうも、どっかでとげを抜いてあるような気がすると。やってもおかしいなと思ってたけども。それは、最初の人に浦辺さんと呼ぶんじゃなくて、村松貞次郎先生をずっと付けておくとか。分かんなかったもんね、なんでかっていうのが。

檜 檜 遠山先生の参加型の建設のしくみが必要だっていうのをお書きになってた割には、実際に動いてみたら、自由民権運動の100周年。ちょっと、がっかりはしていたのです。今この話を聞いていて。自由民権運動は自由民権運動であって、明治期以来の、だからそこはそ

こで、そんな話で、なんで進んでいるんだろうと思ったりして。もちろん、ポンとこっちに  
来て、革新自治体としての、要するに直接民主主義の議論とは少し違うものを、ある種の、  
当時、多分、今、中村紀一先生もそうですけど、住民参加というのは、盛んに言っておられ  
たわけですよね。今はもう、ほとんど消えてしまっているけど。

だからそういう点でも、何か開港資料館と住民参加というのは、あるいは直接民主主義と  
いう、恐らく新しい政権の下では、なじまないのかもしれないから。だから、この遠山先生  
の館長を引き受けると同時におっしゃられた 100 周年というのは、この辺りでうまく手打  
ちが行われているような気がしてならないんですけど、その辺はどうなんですかね。

58 号のまとめの勢いがよかった、それは多分、自由に書けと言われて、中間報告だけは、  
一応、注意的にちゃんと置いといて、約 1 年後に季報発行で。あまりこうやって議論してい  
るもの以外は機能しないようなことに、淡々となっていたじゃないですか。と

岡村 だから、あれなんかも困りましたよね、紋章。紋章は要するに、交渉が成立したとき  
に、当然、紋章も付いて、建物の一環だから。ところが、あれはやたらめったら置いとくわ  
けにはいかないんだと。あれは外して本国に持ち帰る。それで、それはないだろうというの  
で、一遍話を元に戻す。紋章が付いてなかったら、どうしようもないじゃないですか。それ  
で、どうしたらいいんだろうっていうので、結局、紋章を、じゃあ、妥協しようと。持って  
帰るんだったら、置いていけと。その代わり、紋章の部屋をつくると。旧館に館長室ってい  
うのが偶然あったわけだから、館長室の壁にそれを移して飾る。それで今、領事館、休館中  
なんだから、紋章が家の中に置いてあると、そういうことにした。

田口 それで、残ったんですよ。

岡村 だから紋章は入口に掛かってないだろう。

田口 あれは旧館のほうに、何かありましたよね。

岡村 ここらになきゃいけないんだよ。

田口 入り口にね。

岡村 この入り口の所に。

田口 当然ね。

岡村 これ、見りゃ分かる。ここになきゃいけないでしょう。それを外されちゃってるんだ

よね。「どうした？ あれ」って言ったら、「いや、これは」って。

田口 そう言うでしょうね。イギリス政府としては。

岡村 そう。向こうのほうが、筋通ってるんだよね。

田口 だって、あの紋章は。

岡村 大英帝国の。

田口 女王様が与えたもので。建物は壊れてもいいけど、紋章だけは駄目だよ、そういう発想でしょう。単なるマークじゃないんだ。

岡村 それで、困って。

田口 いや、でも、よく置いときましたね。

岡村 そうでなきゃ、みっともないことになっちゃったよ。

田口 最終的に建物譲渡契約が成ったのは、工事の着工前ですか。

岡村 いや、そんなことないね。

田口 まだ、ずっとやってた？

岡村 うん。

田口 ずっと、開館近くまで？ まさか、そんなことはないですよ。

岡村 開館近くまでってことはないけど。

田口 だって、内装から全部、直すでしょう。あれは新規の建物をつくるより、よっぽど手間がかかるから。

岡村 そう。それで、だから展示やなんかは新しい建物のほうにしたわけだよ。向こうはほとんど、いじってないんじゃないの？

田口 いや、それでも。

岡村 30センチぐらいあるんだよ、壁が。壁構造だから。

田口 だけど、きれいにしたり、いろいろとやってますね。じゃあ、ちょっと仮定の話であれだけど、岡村さんは、田村さんがこの絡みでやりたかったことは何だったのかというふうに思いますか。つまり、浦辺さんと記念的な建物を横浜につくりたかった。だから前、言われたように、赤煉瓦倉庫を美術館に浦辺さんにさせたかったと。それは非常に分かるけど、浦辺建築を横浜に複数つくって、横浜の特色をより際立てたいと思う流れの一環で、それをやってたのか。何だと思います？

岡村 私は、やっぱり流れの一環だと思うけどな。

田口 浦辺さんにそういうものをやらせて、横浜の雰囲気をつくっていききたいと。

岡村 うん。だから、村松貞次郎なんかはよく言ってたけど、歴史の偽造だよなって。

田口 ご説のとおりですよ。浦辺さんの設計って。浦辺さんがもうちょっと下手な人だと、もろ偽造だけど、あの人はずまく消化してるから。

岡村 そう。だから、そこが彼の商売のうまいところだなって。

田口 下手すると、ディズニーランドになるんだけど、ディズニーランドにならなくて、後世の人が、「浦辺建築」って言うほどになっちゃったからね。

岡村 そう。だから、ペリーズスクエアっていう名前と、あれを設けて新旧館をくっつけたんじゃないか、『たまくすの木』を大事にしたんだっていう、こじつけがうまかったんだね。それは、村松さんも同じことを言ってたな。

田口 そうか、村松さんから見ると、浦辺さんって、ちょっと違うふうには。

岡村 真っすぐじゃないから。

田口 違う世界の人なんですね。

岡村 そう。だから、やっぱり民間のご商人っていうふうには。

田口 倉敷辺りで、大会社とやってる分には許されるのかな。

岡村 それがあったから、率直な。それで、やっぱりうまかったよ。現地の工事の所長さんに、女性を送ったもんね。

田口 浦辺事務所が？

岡村 そう。こっちの、東京の。それで若い森さんが、浦辺さんに付いて、何から何までやったけども、こっちの現地自体は、女性が。だから、それもスムーズに行ったんじゃないの？あまり役所にごちゃごちゃ言われなくて。それと、あと清水がえらく、献身的っていうか、自分たちのあれだから、いろんな意味で協力した。

田口 頑張ったでしょうね。

岡村 そう、頑張って、頑張っちゃって、やってくれたっていうこともあるよね。だから、期日とかうんぬんっていうのも、突貫的なことっていうのは。

田口 突貫工事はいくらでもできるから。もう一つ、きょう青木さんは来れなかったけど、青木さんが今までのヒアリングを分析している中で、「科学的な行政」をニアリーイコール「都市科学研究室」というふうに仮にした場合、中川久美子さんと、岡村さんの生き方、二つがあることで科学的な行政をする雰囲気が出た。そして、そういう土壌も含めた都市科学研究室が、岡村さんがいうところの「番外地」と、やはり科学的な調査研究をして、それが田村さんの時代やその後もそうであったかもしれないが、うまく行政内で使われることが仮に乏しくても、そういう調査研究をしっかりとっていくという機能があった。それと、若手を育てるといって、番外地的な二つというものを両方相まって、都市科学研究室という存在だったんじゃないかというふうに、青木さんは言ってるんです。言われてみるとそうかなという感じはします。やはり、両方ですか。

岡村 私のほうが、やっぱり特殊なんだと思うよね。実践分野が入っちゃうじゃないですか。現実の。例えば、他都市の市長選挙の調査だとか。

田口 でも、それって、極めて重要なお仕事ですよ。

岡村 だから、それで鳴海さんと、バッティングしない分野を引き受けたわけだよ。それが、

市民側で活動する人たちとの交流など、そういうのも含めて。それは、鳴海さんとかは行かないわけだよな。鳴海さんは本丸の横浜を防御しなきゃいけない、それが鳴海さんの仕事なんだから。それで飛鳥田に、直接、傷が付かないようにしていくのが鳴海さんで、私はそうじゃなくて、そういう市民の人が来て、そちらの主張に利があれば、できるだけ役所の中で、それが分かるよう説明し、対応して行く。

田口 だって、宮崎省吾（横浜新貨物線反対運動）さんとお付き合いされている。そういうこともできるっていうのは、いわゆる役所という存在ではあるけども、非常に多様なチャンネルを持った存在だということですね。

岡村 そうね。そうならざるを得ないよね。来る人がそういう、いろんな人が、向こうから顔を出してくるんだから。

田口 いい市長か変な市長かは別にして、市長が言うことだけ、あと有力な議員さんが言うことだけをやっていたならば、あまりにも浮いた存在になりますよね。

だから、岡村さんの存在っていうのは、世離れした、非常に浮いた存在だったのかなっていうふうに思しやすい。だんだん話をしていると、飛鳥田がより広い意味での直接民主制に本気かどうかは別にしても、そういう飛鳥田市政で、極めて必要な存在だったんだろうというふうに今は納得してます。

岡村 松本さんだって、そうだったんだから。ただ、部位が違うだけでね、私と。それでもやっぱり、ものすごい、多くの人が来たもん、いろんな記者、支局の人たちでも、かなりフランクな形で話を。

田口 ご存じかどうか知らないけど、ここの役所は 3 階にゲートがあって、ご用がない方は、パスがないと一切入れない。仮に上の階に行っても、廊下から執務室に入るときはカードがないと入れない。だから、訳の分からん市民、あるいは訳の分からん団体の人たちが執務室に来て雑談することは、完璧にできない。排除ですね。

岡村 それはまた、損な話だよな、役所にとっても。

田口 それが最先端の事務管理、庁舎管理的な発想からいうと、最先端の役所だそうです。他の大都市の連中は、みんなびっくりしたといいます。とてもそんなことまで、うちの役所ではやれませんか。すごいですね、この横浜市はある意味。

檜 私も番外地っていう言葉を直接、田村さんから聞いた覚えはない。だけど、今考える



と、今のおっしゃってる、役人じゃなくて、役人の前に人間で、要するに行政の事務を進めていく前に、横浜の社会を支える一人の人間であることが大事だという認識は大切だとおもっています。

その前の時代、あるいはもう何度も僕らは聞いてるけど、要するに調査季報に書くっていうこと自体が、書かせるっていうこと自体から事が始まった、それが論点として、各部局単位じゃなくて、全く横断か、あるいは斜めか、よく分かんないけど、人を介して、あるいは調査季報という媒体を介して情報が動いて、そこに絡んでる自分がほっとする。要するに、俺は役人じゃないと。きょうのキーワード、俺は役人じゃない、俺は人間なんだと、横浜を愛してる人間なんだというところに戻れる。

そういう、戻れないのが多くの自治体で、戻れることが、当時の横浜で、都市科学研究室で、調査季報で、その調査季報に書いたことを軸にして、単なる係員であれ、係長であれ、せいぜい課長であっても、要するに意思決定が変わっていくという確信みたいな、それは僕は必要だと思うんです、自治体にとって。

岡村 自治体なら特にね。

檜 そこに絡みながら企画調整が動いていくという構図がまだフォーマルにはできない。だけど、文化として、あるいはまさに、今まで人間関係として、1杯飲みながらもやっているようなそういう機能が、とにかく腹を割ってしゃべろうぜという、そういうのがつくれるかどうか。つくれることが、都市科学研究室だったんじゃないのかと。

そのことを今、間違えられている。自治体シンクタンクが各地でつくられているけど、結局、何しているかっていったら、調査の形でグループを作って、ただ、極端な言い方をすると、要するに報告書を作るんだけど、課題が分かっただけで。例えば、松本さんがおっしゃっていたような、現場に行かっていった動きもないし。市役所内の議論を引き起こそうとする調査季報もない。そんなものもないのに、自治体シンクタンクは何かって、やっぱり言わなきゃいけないときが来ているんじゃないのかと。

僕は。それと番外地はすごく親和的で、その拠点こそ番外地。だけどそれは全然、表に出てない。今、われわれが、われわれというのは自治体関係者が必要なのは、そこなんじゃないかと。もちろん、それと企画調整機能が手を取り合って、トップに進言し、トップはそれを聞きながら、市民とともに会話するという情報の流れがあって。それを乗り越えた形で縦割りが、何でもかんでも縦割りがっていうのは、田村さんが嫌がったんだろうと。田村さんがつくりたかったのは、そういった地域に性質がいい、先ほどの議論じゃないけども、身分証明を含めて、俺たちの横浜なんだといったところから始まる、ある種のネットワークづくりを番外地とおっしゃっているんじゃないのかって、私なんかは思ってます。それをきょう、確認したいと。

岡村 だから、田村さんが晩年、一緒にずっといることがなかったから。そのとき、田村さんも嫌だったんだって、役人は。学校を卒業してから、あっち行ったりこっち行ったり散々したから、大体何をやっているかを分かっちゃたから嫌なんだって。それで辞めて、大阪の生命保険会社に行ったわけでしょう。それで今度、政策マンとして東京に来たら、横浜を頼まれちゃうと、やってやろうじゃないかという気持ちはあるにしても、役人になるわけじゃない。役人は、もうこの最初のときに、散々。

檜 大蔵省とか運輸省とかね。

岡村 それでよく、彼も悩んだらしいね。小役人にいまさらかっていうのがあって。それで、そんなことを二人で話している内にたどりついたのは。「役人を変える役人」っていうのがいてもいいんじゃないかと、そういうふうに考えようと。

田口 その言葉は面白いですね。

檜 役人を変える役人ね。

田口 いいね。

岡村 だけど、そいつは損するよ。

檜 日本国は、役人でしかないからね、結局。それが企画調整。

岡村 いや、それが企画調整っていうのは分かんないけど、田村さんとあれで話してて、「役人を変える役人」と、そういうのがいてもいいけども、なかなかいないよねって。だから、我慢できたって言うんだよな、田村さんは。我慢したと。これが仕事なんだと。

田口 もう 1 点、実は東京都に企画調整局が、美濃部都政になるはるか以前からありました。そして、美濃部都政になってからもあったんだけど、それが後半で政策室になって、美濃部都政が終わって当然、なくなったんです。

それで、東京都の企画調整局、美濃部都政の事業概要、各部署が事業概要書を作るじゃないですか、それを、東京都の公文書館に行って、全部経年的に見たんですけど、はっきりしてるのは、個別の事業には関わらないと明快に宣言してるんです。それ以外は、トップマネジメントの補佐とか何だかんだっていうのは結構、企画調整室と似てるといえば似てるんです。ただし、一番決定的なのは、実践面には関与しないと、それは各局に任せるといふことなんです。当時、東京都のことは、何か意識されてましたか、岡村さんたちは。

岡村 あまりしなかったね。

田口 あまり接触もない？

岡村 都政調査会のほうとは昔から親交があったからね。だから、同世代の研究員須田春海さんや神原勝さんなどとへんてこりんな話のほうは、よくやったけど。政治的な対応では鳴海さんの仕事ですね。

檜 槇 。おそらく横浜は、都政調査会との関係の処理がとても上手なので、本質をつかもうとしている。当時、昭和42年から美濃部さんが出てきて、でも手法がおそろしく稚拙じゃなかったのかって、思っているんです。

岡村 港湾局が、開港記念日に百何十万位のイベントをやる費用があったんです。しかし、どう使ったら良いか担当者にはわからない。もう片方では、JC が、自分たちの処でも何かやってみたいと、私の処へ相談に来た。

檜 槇 それは、横浜市の話？

岡村 横浜の話。それで開港資料館がちょうどできると。私もお祭り、あってもいいなと思って。それで山下公園を使って、何とか小さい蒸気機関車みたいのだから、そういうのを走らせたり、それからいろんなイベントを。それで、「どんたく」というのを開港記念日に初めて始めたの。それが今、ずっと JC が、その委員長をやらないと、横浜 JC の委員長になれなくなると。それで、毎年それが、今では商工会議所のイベントと、それから JC のイベントと両方やって。片方は洋上の花火やなんか、やるじゃないですか、JC の。

すごくそういう点では、JC とも仲良くなったし、金はかかんないし。JC が必死になって、自分たちで金集めして、自主的にして、そういうのも面白かったね、やって。ちょうど、開館したときのイベントにそれを始めて、次の年から6月2日に毎年それをやるようになった。面白いですよ、そういうのは。

田口 浅川さん、よろしいですか。

浅川 開港資料館の話に戻るんですけど、調査季報58号の中には、市民が資料館が欲しいというふうに書いてあったんですけど、それと一方、公文書館も欲しいという市民の声があって、それを両方一つにしたということなんですか。

岡村 いや、公文書館は最初、だから先ほど言ったように、県やなんかを見て、まだ横浜では時期尚早と思ったの。

浅川 公文書館を作ってほしいっていう市民の声は、なかったんですか。

岡村 それは、公文書館っていうのはなかったね。けども、委員の先生がたでは、特に徳岡さんとか、山口先生とか、海外関係の詳しい先生がたは、自分の都市のアイデンティティーを証明するものが公文書だし、公文書館なので。横浜、あの小さいところでは、やれないじゃないですか。それから、震災、戦災があつたりしたから、公文書館は公文書館として。けども、当面はこの開港資料館だったら、それまでの時期の資料は入れておかなきゃしょうがないだろうと。そこが終わって、昭和市史なり何なり。私自身は大倉山の、あれは平凡社かなんかの施設跡などを考える。

岡村 あそこを昭和期の資料館にして、あとはいわゆる本格的な公文書館、現代的な公文書館という形で。これはもう地下に埋めてつくる、当面は上を公園にしちゃったって、それで大きく拡大できるもんじゃなきゃ、あんな狭いところに公文書館なんて無理だっていうふうに思ってたんだよね。ただ、アーカイブスっていう名前は付けなきゃおかしいよねっていうので、それで横浜アーカイブス・オブ・ヒストリーっていう。だから、公文書館うんぬんっていうのじゃなくて、アーカイブスという感じで。

浅川 市民が公文書館を欲しいとかいう理由は、住民運動の延長であり得るのかと思ったんですけども、資料館って、住民運動とあまり関係ないですよ。資料館が欲しいっていう市民の声っていうのは、どういう背景があつたんですか。

岡村 資料館よりも、要するに市史の編さんが終わって、その資料をどうするかということが、行政としてはあつたわけだよね。

田口 内部的な理由ですよ。

岡村 そうだね。もう片方あるのは、文書館だね。古文書を読む会っていう、それは盛んだった、結構。それで新しい人が増えても、その中にはたくさん、この町の文書がついてうんで、そういうグループからの要望がたくさんあつたんです。だから、それも整理しとかなきゃいけないと。ただ、田村さんは、そういうものだけじゃ困るんだよと。要するに、ここは開国の地であり、その後の横浜開港を中心とする資料を最優先に考えて。小粒けども、サンショウのようにぴりりとした建物と、それから中身がつけられなきゃと、それだけはよく言われたね。

田口 田村さんの本にある、市民の方から、あその領事館の場所は、極めて歴史的な場所だから、大佛さん1人のための資料館じゃなくてという投書というか、意見書というか。それは本当にあったんですか。

岡村 どうかな。田村さんが考えたのかもしれないし。

田口 誰かに書いてもらうというのは、よくある話なので。

岡村 でも、だって私はその文書を見たことないもん。そう言われたと。そこで毎年1回ずつ、上げていきゃいいじゃないですかと、建物を。

浅川 じゃあ、あまり開港資料館と住民のつながりっていうのは、そんなに感じられなかったということですよ。

岡村 そうですね。だから先ほどの。

岡村 震災の資料館を何とかしてくれという今井先生のグループ、共産党系のグループなんだよね。早乙女さんが、東京では、やってるけども、あれと一緒に、もう7巻ぐらい、いろいろな資料集とかをそろえてますけど。それであその、開港記念会館の地下に入れてあるんだよね。

田口 そうなんですか。でも、資料の保存って、結構難しいですからね。ただスペースがあればいいってもんじゃないから。

岡村 分類がしっかりしてないと、使えないもんな。

田口 はい。あと空調です、虫対策も。

浅川 私もまだ開港資料館に行ったことがないのですが、お話を聞いてると、そういう資料館っていう位置付けから、だんだん、最終的に田村さんの考えって、この調査季報に熱弁してあったまちづくりの歴史みたいな、まちづくり、横浜の都市形成史みたいなものの保存館っていうようなところが色濃く出て、結構それって、最初の発案のアイデアとは乖離してるんじゃないかとは思っていて、面白いと思うんですけど。

田口 最初の発案が、それだったかもしれないですよ。田村さんの発案、誰が本当にこれ

をずっと仕掛けてたのかという、割と田村さんなんじゃないですか。まさか、公文書館グループがずっと仕掛けてたとは思えないし。

岡村 だって、公文書館にならないもん、あれじゃ。

田口 そう、ならないでしょう。ただし、それを常に抱き合わせにしとかないと、こけちやうから、公文書館とまちづくりというふうに、田村さんは長く、ずっと言ってただけなんじゃないかと。それは、賢いですよね。

今日は、というところで終わりにします。それで、10月12日の公開研究会は、今までのを整理して、それでどちらかという、企画調整論を語りたいんです。

岡村 難しいな。

田口 企画調整。だからそれが、科学的行政、都市科学研究室論でもいいですけど、今までの整理でいうと、どうも中川さんの都市研と、岡村さんの都市研がありそうだし。

岡村 だから、言ったじゃない。私は、それぞれの代によって違っちゃいますよと。私とか松本さんがいたら、7年間はこうだったけども、その後は。

田口 だから、どっちかという、番外地論でもいいような感じがするよね。つまり、役所にとって何が必要なのか。番外地じゃないか。だから今までの岡村さんの話と、ちょっとわれわれの思い入れを、お客さんがたくさん来るわけじゃないし、われわれはそれをまとめて田村明企画調整局論に発展したいのです。

岡村 だけど、企画調整について私が話すのは無理よ、それで。

檜 僕がイメージしているのは、企画調整の前に、つまり従来の縦割りの人事、それから財務、それからいろんな恒例ルートを含めて、全部、地方公共団体として横浜市があったものに対して、番外地という内部の行政内部のネットワークのあり方がどうだったのか。

むしろ番外地こそが、要するにある種の、ずっと言われた、役人から、役人であられるだから番外地が怖いなんて、岡村さんも、俺は役人になるわけじゃなくて、行って、やれるわけです。新しいことができる。新しいことをさせようとするわけですよ、田村明は。させるんだけど、どうしたらいいか分からないよって、他のところに事例なんか無いし。

岡村 だから、例えば、もし中川さんと違ううんぬんっていうことだったら、こういうことなの。彼女の場合は、調査をずっと続けていって、その調査をいろいろ加工して、いじって、

アウトプットするという。だから、都市科学研究室っていうのは、ぐちゃぐちゃの。

檜 ぐちゃぐちゃじゃないけど、番外地。

岡村 番外地で、何でもありみたいなの。

檜 だって、そうでないと、調査の項目だって出てこないはずですよ。それから出てきたものが、行政に拡散していかなければ、すぐ終わるわけですよ、役割なんて。

岡村 だからそれを積み重ねてきて50年、それは一つの課ができて、それをやってりゃいいんだから。広がりとかそういうのは、要するにプロデューサーになれないってことなんですよ。

檜 だから両方が、つまり番外地があつての調査で、調査があつての番外地、そういう図式の中で、仮説として都市科学研究室を見たいわけです。それが順調にやれたときと、それからどんどん換骨奪胎して、あれは人も含めて、育たなくなって、入ってこなくなってという状態とあつて。このところを、全国の自治体を学べということかなというように、今、思い付きで言っていることですけど。

例えばそういう形の中で、だから二つの取り組みが、これは青木さんが科学的行政って、かぎかっこ付きの『科学的行政』なんですけど、それが本当に科学的かどうかは別として、でもそういったものがなければ説得できないし。一方では、岡村さんの言われるような番外地的な、ある種の間人関係ができてなければそこは広がらないしという、そんなことが企画調整の底辺にあつて、それが突き上げていくというような形の。われわれは何を議論してきたかなっていうのを思っているところです。

田口 だから、そういう枠組みがなければ、確かに中川さんがおやりになってたような、調査のための調査機関になっちゃうので。

岡村 それは、意味あるよ、それなりに。

檜 それは、今の日本中に広がっている自治体がやっている、自治体シンクタンクなんですよ。何していいかわからない。

岡村 と思うんですよ。

檜 だから、おっしゃっていた、そこから切り込んでいけるわけだし。だからそこが僕

はすごく、今、岡村さんが言われる番外地論の必要性かということのを思ったりしたわけです。できるかどうかは分かんないですよ。でも、いくつか手掛かりは与えられそうじゃないですか。

田口 今までのテープ起こしの校正もしながら、ちょっと考えます。別に、かっこいい話をしなきゃいけないわけでもないし。いいじゃないですか、雑談会でもいいんだから。みんなが考えた中での雑談会だったら、ちょっとはレベルが高いんじゃないかと思います。それで岡村さんもそういうために時間を使っただけだと有難い。10月12日に、そんなことをやりましょうということですよ。

岡村 そうなったら、また教えてください。

田口 じゃあ、一応今日はこれで。有難うございました。

(了)